

国土審議会計画推進部会（第3回）

平成30年6月1日（金）

【総務課長】 それでは、定刻にはまだ少しありますが、予定の委員の方はお集まりですので、ただいまから国土審議会第3回計画推進部会を開催させていただきます。

私は、事務局を務めさせていただきます国土政策局総務課長の滝澤です。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきましてご説明いたします。国土審議会運営規則の規定によりまして、国土審議会の会議は、原則として公開することとされております。したがって、当会議におきましても、会議、議事録ともに原則公開することとしております。本日の会議も一般の方々に傍聴をいただいております。この点につきまして、あらかじめご了承をお願いします。

議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。座席表、議事次第とありまして、資料を議事次第の下の方に記載してありますとおり、資料1から8まで、参考資料を1から3までおつけしております。

以上の資料につきまして不備がございましたら、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、初めに、国土政策局長の野村より挨拶申し上げます。

【国土政策局長】 国土政策局長の野村でございます。本日、ほんとうに皆様、お忙しいところ、計画推進部会にご出席を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。そしてまた、日ごろ国土交通行政に対しまして特段のご理解とご支援を賜っておりますこともあわせて感謝申し上げたいと思います。

国土をめぐる状況ですけれども、足元のところ、例えば人口の将来予測について、昨年、いわゆる社人研が新しい29年推計を出したところ、出生率の改善等で人口減少、高齢化が少し緩和されたというお話を、もしかすると、昨年のこの計画推進部会でもさせていただいたところがございますが、一方で、これは未確認の情報ですけれども、今日の今日、出生率の2017年の数字がごくわずかですけど、下がるというような話があったやに、通りすがりに見てきたところなんですけれども、これはちょっと未確認ということではあ

るんですけれども。いずれにしましても、大幅な改善はなかなか見込まれないというふうな状況の中で、人口の動態でございますけれども、これもご承知のとおり、堅調な経済状況等を背景にして東京への人口流入に歯どめがかからないというところで、これも大体、逐次暦年で見ても2017年はその前年よりも若干増えているというふうな状況であります。

一方で、一部地域の中には、それぞれ独自の取り組み、あるいは地域の皆さんのイニシアチブによって人や物やお金や情報をうまく取り込みながら持続可能な地域づくりに成功されつつ、そういう事例も見受けられますし、また、辺境と言っては言葉は悪いですが、離島、しかも厳しい離島、あるいはほんとうに過疎地において人口の回帰が見られるというふうな現象もありまして、これがこの後、どのような動きになるのか、ならないかも含めて、今世の中の耳目を集めているところでもありますけれども、こういうふうな状況を踏まえながら、3年前になりますが、第2次国土形成計画において示しました基本構想、対流促進型国土の形成に向けて引き続き国は国の立場で有効な推進方策を検討するとともに、各地域地域で多様なプレーヤーと連携しながら主体的にそれぞれの地域づくりに取り組んでいくと。こういったことを進めていくということが必要な状況でございます。

本日は、昨年5月にこの部会を開催して以降、さらに議論を進めてきました3つの専門委員会からその後の検討状況についてご報告を頂戴するということがメインの次第でございますけれども、いずれにしましても、今日はそれぞれの委員の先生方から特に横断的な視点も含めてまたご意見をいただきながら、私どももまたそれを踏まえて進めてまいりたいと思っております。今日の議論が有意義な議論となって展開されますことを私も祈念しつつ、冒頭の挨拶にさせていただきます。

なお、今日、国会の質問に当たっておりますので、私、途中、何回か出入りするのを、お許しを賜ればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【総務課長】 ありがとうございます。これより先、カメラによる撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

次に、前回の会議以降、新たにご就任いただきました委員が1名おられますので、ご報告させていただきます。本日はご欠席でございますが、沖原隆宗委員がご就任いただいております。また、本日のご出席の委員につきましては大変恐縮ではございますが、お手元の配席図をもちまして紹介にかえさせていただきます。

なお、本日は、当計画推進部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

す。

それでは、以降の議事運営は部会長にお願いしたいと存じます。奥野部会長、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【奥野部会長】 今日は大変お忙しいところ、また遠路ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入らせていただきますが、今日、大分部屋の中は暑いようでございますので、事務局の方も適宜楽にしていいただければというふうに思います。

それでは、本日の議事は1が「各専門委員会の審議状況に係る報告」、2が「その他」の2点でございます。

まず第1の議事、各専門委員会の審議状況に係る報告につきまして、専門委員会の委員長から説明いただくこととなりますが、その前に事務局から最近の国土を取り巻く状況について説明をお願いいたします。

【総合計画課長】 総合計画課長の木村でございます。資料2に基づきまして、最近の国土を取り巻く情勢について簡単にご報告申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、目次ですけれども、大きく3つのテーマに分けております。1つ目が人口推計ということで、昨年、そして今年と5年ぶりに社人研の人口推計が新しく公表されております。それを簡単に整理しております。

2番目が人口移動で、これは毎年住基（住民基本）台帳のデータが中心になるわけでありましてけれども、地域間の人の動き、定住という意味での人の動きでありますけれども、加えて国調（国勢調査）のデータも含めまして、人口移動について簡単に整理しております。

最後、3つ目が人の日々の動きといいたいまいしょうか、交通流動のデータ、そして国土利用についてということで、大きく3つのテーマに分けてご説明申し上げたいと思います。

2ページ目をごらんください。これが昨年公表されました将来推計人口です。真ん中の紫色のラインが社人研中位推計です。先ほどのご挨拶にもありましたが、5年前の推計と比較しますと、合計特殊出生率が若干改善しておりますので、その改善トレンドを踏まえた推計になっておりますので、5年前の前回推計と比べると若干人口減少の速度が緩やかになっているということです。例えば2050年の人口を見ますと、今回の推計値、1億192万人でございました。前回、5年前の推計は9,700万人でしたので、500万人ほど改善されているわけでありましてけれども、こういう形で出生率が効いてきているとい

うことでありますが、人口減少トレンド自体はそう大きくは変わらないわけですので、2100年には6,000万人を割り込むというところまで推計がなされているということです。

続きまして、3ページ目でございます。こちらは人口ピラミッドで、左側が1965年、右側が2050年ということで、それぞれ大体人口が1億人の年次——一方は実績で、一方は推計でありますけれども——でございます。左側が人口増加局面、右側の2050年が減少局面ということでありまして、同じ1億人でも人口構成はこれだけ違うということを視覚的に表現したということでございます。

続きまして、4ページ目、この人口ピラミッドで表現されております高齢化を他国と比較してみたということでもあります。これもご案内のとおりかと思っておりますけれども、先進諸国も高齢化は進行しておりますけれども、この赤いラインが日本でございまして、他国より先んじて、率にしても、あるいはスピードにしても、高齢化が非常に急激に進んでいる。ちょうど足元が一番他国を引き離している、グラフで見ると、一番空間があいている状況でございまして、他の国に先んじて高齢化社会への対応が求められるということでございます。

続きまして、5ページ目です。こちらは将来推計人口を都道府県別に整理した表ですが、一番右側の欄を見ていただきたいと思いますが、2015年の総人口を100としたときの都道府県別の指数ですが、全国では約16%の減少ということですが、東京都だけが足元——足元といいますか、2015年ですが、2015年と比べて増えておりますけれども、ほかの県は全て減少になるということでもあります。ちなみに、東京都も2030年以降、ピークアウトするということでありまして、また、2045年、一番下の秋田県を見ますと、4割超人口減少するという、そのような地域の偏在が起こってくるということでございます。

続きまして、6ページ目が同じ都道府県別ですが、年齢別に見たもので、左側が年少人口です。足元2015年で全国平均13%弱、年少人口がおります。これが2045年になりますと、11%弱ということで、約1割まで年少人口が減少していくということがあります。一方で、右側の表は75歳以上の人口でありまして、これも同じように、今足元は13%弱ぐらいの値、12.8%ということですが、こちらは上昇を続けまして、2045年には2割を超える。そこの欄を見ていただきますと、東北各県の高齢化の割合が高くなっていくということが見てとれるということでございます。

続きまして、7ページです。こちらも将来推計人口で、市町村別に見たものでございまして、まず右側の日本地図を見ていただきますと、2015年の人口を100とした場合の指数でありますけれども、濃い青が5割以下になる地域、薄い青が大体5割から6割ぐらいになる地域ということであります。北海道、東北、あるいは中四国あたりで、かなりこの色が目立つわけでありまして、人口が大幅にこのような地域で減少していく。さらに左上の棒グラフを見ていただきますと、赤で囲ってありますけれども、2045年になりますと、4分の1以上の市町村で総人口が5,000人未満になる。5,000人未満の自治体が全体の4分の1超ということで、かなりのシェアを占めることとなります。そういう規模が小さい自治体がこれからどんどん増えていく形になるということでございます。

続きまして、8ページ目です。こちらは東京圏における異次元の高齢化と書いてございますけれども、75歳以上人口を取り上げますと、東京圏で特に急増しているわけがあります。2040年以降、団塊ジュニア世代がこの年代に入りますので、さらに加速度的に増加していく。量的な面はもちろんでありますけれども、単身世帯の増加など、質的な面でも、東京圏で非常に大きなテーマになるということを取り上げさせていただきました。

これを少し視覚的にあらわしたのが次の9ページでありまして、若干推計人口のデータが古くて、2010年から2050年の75歳以上人口の増減率をメッシュデータであらわしたものです。この環状道路が国道16号です。この内側のエリア、丸で囲ってありますけれども、川崎、あるいは相模原、埼玉南部、あるいは湾岸、今足元では人口が増えているエリアでありますけれども、そういったエリアが2050年になりますと、75歳以上が2倍以上に急激に増えていくエリアになるということです。

続きまして、10ページからは人口の移動についてご報告申し上げます。これは三大都市圏・地方圏の人口移動の推移ということで、赤い折れ線グラフが東京圏、1都3県の転入超過を示した長期推移でございます。足元をごらんいただきますと、2011年を底に一極集中傾向は続いておりまして、昨年2017年は東京圏、1都3県の転入超過数がまた増えて12万人になったということでございます。

続きまして、次の11ページですけれども、転入超過数を、横軸が年齢でありますけれども、年齢別に見たものです。赤いラインが東京圏で、これもご案内のとおりでありますけれども、10代後半から20代前半の進学あるいは就職を機に大量に東京圏に若い方々が来る。逆に地方圏は若い方々はその時期に転出するという傾向が非常に顕著にあらわれているということでございます。一方で、60歳を超えますと、若干地方に移動する流れ

が見られるということでもあります。

続きまして、12ページです。これは人口移動の対流の状況と書いてございますけれども、1997年から10年タームで三大都市圏、中枢都市、その他地方圏で人口がどのように動いているかということを図示したものです。真ん中に赤い枠で囲ってありますけれども、人口の移動そのものは、1997年から徐々に減ってきております。人口が減った影響もあるし、それ以外の影響ももちろんあるわけでありまして、移動そのものは全体で縮小傾向にあります。三大都市圏は徐々に人口は増えていっております。また、地方中枢都市も増えている。一方で、その他地方圏というところが継続的に減少傾向にあるということでありまして、東京一極集中、そしてブロック内においてはブロック内でまた中枢都市の集中傾向が続いているということがこの図で見てとれると思っております。

それを少しわかりやすく示したのが次の13ページでありまして、こちら札幌広福の転入超過数を4つのグラフであらわしております、それぞれ左上から札幌広福でありますけれども、緑色が転入超過の推移を見ております。赤いラインがブロック全体の転入超過ですが、大体ブロックとしては減になっている一方で、特に札幌、福岡が顕著でありますけれども、転入超が堅調に安定的に続いている。集中傾向が進んでいるということがこれでわかると思います。

次に、14ページでありますけれども、これはまた違う視点で、総務省が研究報告書でまとめたデータでございまして、過疎地域においても都市部からの移住者が若干増える兆しがあるということを示した地図です。左側が平成12年国調と平成22年国調を比べて、過疎地域において移住者が増加したエリアを色づけした日本地図でございまして、北海道でありますとか、東北でちょこちょこ色がついているところが、全国で108区域あります。一方で、右側ですけれども、これが足元の平成22年から平成27年の5カ年間で同じように過疎地域で移住者が増加している区域を色づけしたものでありまして、これは397区域、約4倍になっておりまして、増えてきているということでもあります。地域によっては移住者が増えている、そういう地域も徐々に兆しという形で出始めているということで、こういう地域を一生懸命応援していくことが必要だと考えております。

次の15ページが関係するデータでありますけれども、こちらは移住相談のデータをお示ししております。ふるさと回帰支援センターというNPO法人がありまして、以前から移住者の移住相談を受けている組織でありますけれども、左側が相談件数ですね。電話も入っておりますけれども、相談件数が10年前と比べると飛躍的に、10倍以上も増えてき

ているということです。また、右側が相談者の年齢でありますけれども、一番左側、平成20年を見ていただきますと、50歳以上の方が7割だったのが、今、足元、平成29年で見ますと、40歳以下の方が7割ということで、若い人が移住相談に来るようになったということ。これが実際に、移住につながっているかどうか、残念ながらデータではわからないわけでありまして、そのような関心が増えてきたということでもあります。

次、16ページが最後のテーマでございますけれども、鉄・軌道旅客数、そして航空旅客数の推移ということで、2011年、東日本大震災があった年でありますけれども、その年を底に、堅調に増加傾向にあることが見てとれます。

続きまして、17ページも同様に、こちらは高速道路の交通量を経年で並べたグラフでありますけれども、こちらは料金の割引制度がありますので、その影響が若干出て、でこぼこがありますけれども、足元は堅調に推移して、増加傾向にあるということが見てとれるわけでございます。

続きまして、18ページです。これは皆様ご案内の訪日外国人の旅行者数で、インバウンドの数は近年圧倒的に増えてきておりまして、昨年はついに2,869万人まで達したということでございます。

続きまして、19ページです。これは何度もごらんになっている地図かと思っておりますけれども、2010年から2050年で比較すると、人口が半分以下になる地域が現在の居住地の約6割ということで、日本地図のブルーの部分でございますけれども、地域的な偏在を伴いながら人口減少がこれから進んでいくわけでありまして。こうした人が住まなくなった地域の国土利用、あるいは国土管理ということについてどう考えていくかというのは非常に大きなテーマだと思っておりますけれども、こうした状況を踏まえて、次の20ページでありますけれども、昨年、市町村の国土利用の担当者にアンケート調査ということで、どのような問題意識を持っているのかということで調査をした結果を最後にお示ししております。赤いラインで囲っておりますけれども、空き地・空き家、あるいはインフラの維持管理、災害、あるいは荒廃農地、鳥獣被害ということで、それにとどまらず、いろいろな多様な問題意識を各市町村の担当者はお持ちだということがこれをごらんになるとわかるということでございます。

私からの報告は以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、これから各3つの専門委員会の委員長の先生方にご報告をお願いいたします

が、報告が終わった後、この部会はたびたび開かれるわけではございませんので、全員の方々にこれからの審議について、あるいはご意見、ご感想等々、お願いできればと。家田先生から順番にお願いできればというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、最初に稼げる国土専門委員会の審議状況につきまして、坂田委員長からお願いいたします。恐縮ですが、大体10分程度で。

【坂田委員】 稼げる国土専門委員会の委員長を務めております東京大学の坂田です。資料3をごらんください。まず資料の3-1ですけれども、当委員会の任務などについて記載しております。当委員会では、地域の個性を生かしながら産業の振興を図ることを目的にここに記載している3つの事項について調査を行っているわけですが、キーワードとしては、知的対流ということになります。

1年目は地方都市に着目しまして、全国13の先進事例を調査した結果をもとにローカル版の知的対流拠点づくりマニュアルといったものを取りまとめて公表しております。これについては既に各所で活用いただいているところです。

2年目の今年ですけれども、大都市の知的対流拠点を中心に、大都市と地方都市などとの重層的な連携をテーマに議論してまいりました。大都市においては不動産業界の方が担う役割が大きいということで、新たに不動産協会の方に委員に加わっていただいております。また、委員会を進めるに当たりまして、実際の現場での具体的な取り組みを見聞きするといったことが重要と考え、1年目は四万十町で地方の委員会を開催いたしましたけれども、2年目の今年第6回を大坂のナレッジキャピタルで開催しております。こうした経緯を経て、今年度4回の審議を行いまして、この4月に取りまとめをし、公表しているところです。

資料3-2のほうにお進みください。まず2年目の全体像なんですけど、上の段を見ていただきますと、大都市の知的対流拠点や人、物、金、情報の対流を促進する仕組みから最新の事例を取り上げまして、イノベーションの創出や大都市と地方都市との連携などに関して、それらが担う役割の重要性を示すことを目的に議論を重ねております。

事例調査ですけれども、大きく3つの観点から行っております。1つは、大都市の知的交流拠点、2つ目として、人、物、金、情報の流れを生み出す仕組み、3番目が大都市圏と地方都市などとの連携です。それぞれいろいろな調査をしているんですが、調査した事例につきましては、事例一覧として資料の3ページ目、4ページ目に概要をつけさせていただいております。

戻っていただきまして、1 ページ目の中段になりますけれども、まずは大都市の知的交流拠点についてです。大都市は人、物、金、情報が集積しやすく、そもそも知的対流拠点が形成されやすいという環境があるわけですが、この地域において18 事例を調査いたしまして、民間事業者が関与する場合と、公的機関が主導する場合、それぞれについて特徴を整理しております。赤と緑の色がついている部分ですが、民間事業者の取り組みについては補助金等の公的支援がなくても設置、運営されておりますけれども、運営のみで収益を出すのはほとんどの場合、困難である。一方で、自身のエリアの価値向上や、育てた企業が自身の本業強化に貢献するといったことを期待して設置しているという場合が多いという特徴がわかりました。薄緑のほうですけれども、公的機関の取り組みについては、地域経済活性化や起業促進といった横断的な目的で設置運営されておまして、民間事業者の取り組みに比べて、取り扱う対象分野が幅広いというような特徴があると考えております。

そして、こうした知的対流拠点を設置運営する上では、単に箱を用意するだけでは不十分で、ここに記載しておりますような効果的な対流を引き起こすための機能を有することが重要であるということを見出しております。ただ一方で、グローバルにつながるような知的対流を起こすような、そういった事例はまだ十分見ることができなくて、今後、こうした取り組みの進展を強く期待するといったことを示しております。

1 ページ目の下、(2) のところですが、人、物、金、情報の流れを生み出す仕組みについてですけれども、大都市圏と地方都市などを結ぶこういった流れを生み出すことが重要との観点から16 の事例を調査し、さまざまなニーズに係る連携、いわゆるマッチングの取り組みについて整理をいたしました。一番下のところですが、公的機関につきましても経営資源、人材、資金といったさまざまなニーズに関する取り組みが進められておまして、②にありますような大都市圏と地方都市などを結ぶだけではなくて、大都市圏と大都市圏、または地方都市と地方都市といった観点からも取り組みが進められているということがわかりました。

一方、その左側ですが、民間事業者では公的機関では手が届かない、もしくは気づくことが困難な領域でマッチングが進められておまして、公的機関と民間事業者の取り組みは相補的な関係にあるものと考えております。具体的には、民間では人間によって収集、蓄積した非公開情報によるものづくりに係るマッチングや人材のレンタル移籍といったような特徴的な取り組みが見られました。

次の2ページに移っていただきまして、(3)ですけれども、3つ目の事例調査としまして、大都市圏と地方都市などとの連携について行っております。大都市との連携によって地方都市などが新しい産業の創出や稼げる地域の形成を促進し、取り組んだ事例の特徴を6つの事例の調査をもとに整理を行っております。結果、そこに記載しましたような分類①と②とございますけれども、その2つに分類することができると思われました。これらを踏まえすと、地方都市などが大都市圏や他の地方都市と記載のような連携をすることによってイノベーション創出に必要な要素の獲得が可能になるというふうに考えております。

また、結果、記載のようにブルーで書いた部分ですけれども、一連のPDCAサイクルとなるストーリーの構築が期待できるというふうに考えております。

2ページの真ん中ですが、こうした3つの観点からの事例を踏まえまして、2018年の取りまとめとして、2つ示しております。①ですが、ロードマップなき時代におけるイノベーションの創出についてです。我が国では第4次産業革命、またはデジタル革命の実現に向けてさまざまな取り組みが進められていますけれども、現時点では、明確なコンセプトやロードマップがはっきりしない状態であります。こういったロードマップが見えない時代において予定調和なき対流というふうに名づけたんですが、そういった従来の計画的な対流とは異なるイノベーション創出につながる場が求められておまして、その結果、特に大都市においては交通利便性が非常に高く、人や情報の集積が容易な、もしくはそういったものが非常に高い密度で集中している大都市の知的対流拠点が重要な役割を担うということを示しております。

そして、2つ目は大都市圏と地方都市などとの重層的な連携についてです。重層的な連携につきましては(1)や(2)で示した取り組みの積極的な活用によって、大都市圏や他の地方都市との連携を促進することによってイノベーションを創出できるのではないかとというふうに考えております。

最後に、全体の取りまとめの方向性ですが、今後、3年目の全体的な取りまとめに向けて、スーパー・メガリージョン構想検討会との連携や新たな事例調査などを行いまして、新しい時代、第4次産業革命、デジタル革命、もしくはソサエティー5.0、そういった時代における知的対流拠点のあり方を整理するとともに、各地域の重層的な対流を促進する稼げる国土のあり方について検討を行ってまいらる予定でございます。

以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、住み続けられる国土専門委員会の審議状況につきまして、小田切委員長からお願いいたします。

【小田切委員】 住み続けられる国土専門委員会の小田切でございます。それでは、資料4-1から説明をさせていただきたいと思っております。資料4-1にミッション、それから委員名簿、そして、開催経緯などを書いております。

先ほどの稼げる国土専門委員会、坂田先生は地方で会議を開催したということなんですが、残念ながら我々それを実現できておりません。いい知恵をいただいたと思っておりますので、次年度ぜひそれを実現したいと思っております。

さて、資料4-2が中身になります。これでご説明したいと思っておりますが、その前に、平成28年度、何を議論したのかといいますと、国土計画のメインテーマであります圏域について検討させていただきました。その結果、従来のフルセット型の圏域というものが崩れ、溶けている状況、これが明らかになりました。そのためにフルセット型ではなく、むしろ機能ごとの多層、多様なコンパクト・プラス・ネットワークを追求するのが、前年度、私どもが議論した内容でございます。

それを受けて、平成29年度は、そのスコープを少し引きまして、国土全体、つまり、圏域ということではなく、国土全体にかかわる国民の動きというものを改めて確認させていただきました。その点で言えば、いわゆる田園回帰という動きが起こっていること。それは先ほどの総合計画課長のお話でもありましたが、この委員会で作ったのが資料4-2の日本地図でございます。これは住民基本台帳人口移動調査を使いまして、東京圏からの社会増加市町村を確認しております。先ほど12万人の入超があるということをご報告いただきましたが、市町村単位に見れば、実は赤いところ、赤い市町村になりますが、東京圏に関して、言葉は適切でないかもしれませんが、勝ち越しているところが、こういう形ではばらばらと出てきております。非常に特徴的なのが県境の地域にこういうところが集まっている。それから、あまりにも小さ過ぎてうまく映っておりませんが、離島でこういうところが生まれております。つまり、遠隔地において東京との関係において勝ち越しているような、そういう地域が生まれているということを改めて確認させていただきました。このことは、ほかの省庁の調査とも合致する点でありまして、そういう意味では、まだら模様でありながら、いわゆる田園回帰傾向が起こっていることの確認がここでできております。

それを受けて、今年度はもう一つ、新しい概念を検討させていただきました。お手元の

冊子になっている4-3をお開きいただきたいと思いますが、資料4-3の4ページ目の一番下の行になります。ここで総務省が行った関係人口の報告書を引用しておりますが、「関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる者」、このように定義されております関係人口について、私どもも着目して調査を進めました。

その結果から戦略的な議論を、また4-2に戻っていただいても恐縮ですが、4-2の1ページ目の下半分に示しております。田園回帰傾向、あるいは関係人口傾向、この2点にわたって、私ども、3点の戦略を持ち出しております。

まず戦略の第1でございますが、人と地域の段階的な関係に着目した施策の組み立てということを提言しております。その際、この散布図をごらんいただきたいと思いますが、関係人口を考える上でしばしばつくる図を、さらに私どもの委員会では詳細化しました。横軸は人々の行動です。その行動の頻度を、単に訪問経験がありから、一番右、本拠として毎日居住しているという、横軸に頻度をとっています。縦軸は、行動の深まりをとっております。単に興味・関心があるとか、あるいは消費者として物産を購入している。それから、一番上は地域社会や経済の主要プレーヤーとして既に活躍しているという、行動の頻度と行動の深まりでとっておるわけなんです、こういうふうに表示すると、実は、ここには書いておりませんが、原点あたりに無関係人口が出てきます。ほとんど関心もなければ、行動もしないという、そういう無関係人口があつて、そして、45度線上の一番上に域内就労とか、起業・継業とか、地域おこし協力隊とか、さらに深まりを持てば地場産業の経営者となるような、こういう方々も出てきております。つまり、移住というのがここに出てくるわけなんです、このように表現すると、実は無関係人口に対して、いきなり移住して地域で活躍しろ、そのように呼びかけているのが今までの施策ではなかったかと考えております。そうではなく、関係人口という概念を入れると、この散布図の全てのところに国民が立っている。位置づけられている。そんなふうには考えることはできないか。そうであれば、これを段階的に誘導することが重要ではないか。これもここには書いてないんですが、私ども、そういったプロセスをかかわりの階段と呼んでおります。かかわりを深めるような階段が存在して、それを一步一步上っていくような施策展開が考えられるのではないかとということが戦略の第一でございます。

なお、このことの重要性は、実は田園回帰傾向をめぐる2つの批判が出ていることからわかります。ひとつは、田園回帰は一時的な現象ではないかという批判。それから

う一つは人口の奪い合いではないかという批判であります。ところが、関係人口視点に立てば、この階段の上に立つ人間を数多くすることによって裾野を広げることができる。そういう意味では一時的な現象では決してない。あるいは人口が減少しているという局面においても、例えば1人の人間が東京と何々村の担い手として活躍するのであれば、それは2倍の役割を果たし得るということで、人口の奪い合いを超えた役割を持っている。そのように考えることができる。そういう意味でも、人と地域の段階的な関係に着目した施策の組み立てというのは極めて重要だ、そのように考えております。

戦略の2番目でございますが、移住、かかわり等希望者のライフスタイルやライフステージの視点に応じた施策の集中ということを提言しております。これも資料4-3、あちこち行って大変恐縮なんです、見ていただきたいと思います。資料4-3の14ページをお開きいただきたいと思います。きれいなカラーの表があるかと思いますが、ここに移住希望者の例をとりまして、例えば①は子育て環境を重視している。⑩は近隣都市への通勤を希望している。このように地域に対してどのようなかかわりの内容を持っているのか。そのことによってターゲット世代を確定することもできれば、地域において何を重視しているのか。地域の人の魅力というのを重視しているのか。あるいは生活環境を重視しているのか。仕事を重視しているのか。ある種のターゲティングができるだろうと思っています。そういう意味で、ライフスタイルやライフステージの視点に立つということが大変重要だということを掲げております。

そして、また戻りまして、戦略の③でございますが、地域の将来像を掲げ、それに呼応した担い手が集まるというプロセス、このことがあることも確認しております。もう一々見ることをしませんが、例えば西栗倉村、先ほどの稼げる国土の委員会でも資料の中で出てきておりましたが、ここでは百年の森林事業構想を掲げることによって10年間にわたって毎年5件ほどの起業を実現している。言ってみれば、地域の魅力を高めることによって移住・起業が起こって、移住・起業が起こることによって地域の魅力が高まる。ある種の好循環がここに生まれているという、そんなことを確認しております。

さて、そういった観点から重要な政策領域が生まれていると考えております。資料4-2の裏面をごらんいただきたいと思いますが、2ページ目ですが、つながりサポート機能という言葉掲げております。移住や関係人口という視点に立てば、都市住民や、必ずしも都市住民と限定する必要はないにしても、国民と地域のつながりサポート、こういった政策領域が新たに生まれているのではないかと。それを実現するような全国プラットフォーム

ム型の組織も必要ですし、東京にいて地域との関係を取り持つようなサテライト型の組織も必要ですし、当然、現地にいてどんなかかわり方が求められているのか、そういうことをプレゼンテーションするような現地型、あるいはサポートするような組織も必要であろう。つながりサポートというのは単なる組織の問題ではなく、新しい政策領域だと私たちは考えております。こんなことが私たちの一つの結論でありました。

こんなことから、残された課題を4点ぐらい掲げております。新たなライフスタイル等に関する情報の発信・普及。つまり、地方への関心を広げていく取り組みが大変重要になっていると思います。

2点目は関係人口を支えるような交通サービス。やはり交通費の軽減ということが関係人口施策を進める上でも大変重要になっていると思います。報告書にはそういった表現ではないんですが、介護割引が飛行機であるのであれば、関係人口割引があってもいいのではないかと。そんなことを交通機関で考えることができないかということを提起しております。そして、この関係人口が地域との関係として、やはり小さな拠点という発想と、それを結ぶことが大変重要になっているんだろうと思います。そして、関係人口全般に関する取り組みとして、関係人口と地域との位置づけの、地域の中での関係人口、これもまた課題になっていくんだろうと考えております。今年度はそれを受けてもう一度スコープを小さくして、コミュニティ、あるいは内発的発展について検討したいと考えております。

以下は私の所見ですが、今回検討したことは3点にわたってまとめられると思います。あくまで私の個人的な意見ですが、1つは、国民のライフスタイルの多様化の中に田園回帰、あるいは関係人口を位置づけました。そういう意味では、これは一時的な現象ではなく、今後さらに拡大していく現象だと考えることができます。

そして2点目は、プロセスに注目すれば、先ほど申し上げたつながりサポートという新しい政策領域が出てきたのではないかと思います。これは非常に大きな政策領域。繰り返しますが、単に組織をつくれればいいというのではなく、これを実現するような政策が強力に必要なんだろうと考えております。

そして3点目でございますが、対流促進型国土の、いわば担い手として、特に関係人口が位置づけられるのではないかと。そういう意味では、新しい国土形成計画を展望したときに、関係人口という概念、あるいは田園回帰という概念、欠かすことができない概念だろう、そのように考えております。

最後は私の所見でございました。以上でございます。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、国土管理専門委員会の審議状況につきまして、中出委員長からお願いいたします。

【中出委員】 国土管理専門委員会の委員長を仰せつかっております長岡技術科学大学の中出でございます。

資料5-1にミッションと委員名簿、開催経緯があります。開催経緯を簡単にご紹介いたしますと、昨年度は国土管理をしていく上で非常に大事なツールとしての国土利用計画（市町村計画）のことについてひとまとめしました。昨年5月のこの部会で意見をいただいたものを、今年度も少し議論しております。

平成29年度は、その後、複合的な効果をもたらす施策、選択的な利用を推進していく上でのということで、ここにありますように、4回の部会の委員会のうち、2回で幾つかの自治体、事例の自治体の関係者に来ていただいております。

5-2に入ります。5-2にまず本取りまとめの狙いが書かれていますが、我々の委員会としては持続可能な国土の利用・管理を推進するための課題、対応策について国土形成計画、あるいは国土利用計画の全国計画に位置づけられている複合的な効果をもたらす施策、それから、選択的な国土利用という視点を踏まえつつ、まず、国土交通省を初めとするいろいろな省庁で実際取り組まれている地域の取り組み事例を収集し、そこから得られた教訓を中心にまとめております。その内容につきましては、資料5-3の最後の2ページに事例一覧があります。それから、資料5-4に各事例についてA4の表裏でまとめたものが39事例についてあります。後ほどごらんいただければと思います。それから、資料5-2の後ろ3枚にこれにかかわるもの、フィールドを変えた、まちと農地と森林という形で、それぞれの事例について2ページにまとめたものがあります。

このまとめの主な対象者は市町村レベル、あるいは地区レベルで持続可能な国土の利用・管理のあり方に悩んでいる住民や、行政担当者を想定しています。特に狙いとしましては、それらの方々が持続可能な国土の利用・管理に向けて、地域の土地の使い方を改めてまず考えていただく。それから取り組みを推進するための指針となることを目指しています。

39集めた事例というのがかなり先進的な事例ではありますが、それらが特殊な条件や特別なプレーヤーの存在だけを前提としているベストプラクティスとして位置づけるのではなく、それを一般化して、一般的な地域や集落でも可能な解決策としてあらゆる地域、

集落に普及していくということを意識して取りまとめております。

具体的に持続可能な国土利用・管理に向けたステップ及び課題と解決の方向策については、3つのステップで考えております。ステップ1が自分たちの暮らす地域について改めて考えてみる。ステップ2には土地の使い方を選択する。ステップ3が実現に向けた具体的なアクションを実行する。それらのものを継続性を担保するための施策も考えるということで、この具体的な内容については全体を説明した後、次のページでご説明させていただきたいと思っております。

これらの議論をした上で、今年度残された課題、あるいは来年度を視野に入れてということで、残された課題というところで整理しているものがありますが、先に2ページ目のほうをごらんいただきたいと思っております。2ページ目のほうで、今ほど申し上げましたステップ1からステップ3の内容を詳しく示しております。ステップ1は自分たちの暮らす地域について改めて考えてみるということで、まず課題として土地の現状の把握・共有をしなければいけないということで、まず課題や活用可能性をちゃんと把握することが必要だと。それは自然環境とか、地域資源を踏まえての上であると。

2番目に、土地所有者とか、境界を把握することが必要であると。そして、これらの上に欠かせないのがGIS等を活用した実態の共有と空間として見える化することが必要だろうということで、これらのことで、現状の把握・共有をしていただいた後に、ステップ2として土地の使い方を選択するということで、1つ目の課題として地域に適した土地の使い方の選択ということで、今まで従来使われていた用途があります。色にたとえますと、これを黄色だとします。黄色に対して、従来の使い方積極的に維持回復、強化していくというヤマブキ色にしようというのが一番左側の施策です。それから真ん中が従来の用途を踏まえた用途の追加やアレンジをするということで、少し増やすという形で黄色の色に似たオレンジとか、黄緑色のようなものを増やしてアレンジしていこうという考え方です。一番右側は新たな用途を見出して土地利用を転換しようということで、黄色ではなく、青とか赤に変えていこうということを考えるというような選択です。

これらの選択の仕方に対して、2番目の課題として、さまざまな視点からの効果を意識した土地の使い方を選択していただくということで、収集した条例が大きく分けて4つのジャンルに分かれております。自然共生、国土管理、地域づくり、防災・減災と分かれております。それぞれの事例が必ずしも1つのことを目的としているわけではなく、複数の目的、重複しているものも幾つもあるわけですが、イメージとして書かれているような

形で、こういったことが選択的な国土利用とか、複合的な効果をもたらす施策ということにつながっていくと考えております。

そして、実際に3番目で、ステップ3として、実現に向けた具体的なアクションを実行するというときに、私たちは3つの視点を設定しております。1つ目の視点が人・主体の視点、2番目が土地の視点。3番目が仕組みの視点ということで、人・主体の視点としては、課題としてはまず人を確保維持するというので、どうやって人材を確保していくのか。あるいは動機づけとか、モチベーションをどうやって維持していくのかということについて議論、あるいは整理しております。

2つ目の課題が、主体間の役割分担と意識の共有ということで、ステークホルダーが幾つもあったりする場合に役割分担をどうするのか。あるいはその多様な主体間の意識をどうすり合わせていくのかというようなことです。

2つ目の土地の視点に関しましては、土地の現状の把握のところにもありますように、土地所有者との合意が結局必要で、選択した土地の使い方について意識を共有しなければいけない。なおかつ、所有者と合意形成を持ち、その上で地域住民と土地所有者の間での利害調整をしていくということが必要であるという形で挙げております。

3番目の仕組みの視点ですが、これにつきましては2つ課題がありまして、1つ目は国土の国民的経営の推進と、国土管理活動の収益化ということで、1つは国土を国民的経営として推進していく。国土管理のコストを縮減するというようなこと。これは全国計画の中でも書かれていることですが。これに加えまして、そこにかかわっていただく方々が暮らしを成立させていくために複数の小さな利益を確保していこうという、そういう考え方を新たに議論しました。

2つ目の課題、公的な資源等の有効活用につきましては人的な資源、あるいは知恵、それ以外に補助金といったような財源等につきまして、公的機関等をどのように活用していくかということについて整理していくようなことが必要だろうということで、そこに関して部局横断的な対応をしたり、公的な支援を有効活用していくことが大事だろうということでもあります。その上で、これらのステップ1からステップ2についてをずっと計画を共有し、推進していくことによって継続性を担保するというので、最後のところですが、合意の内容を継続させるためには活動の実施や体制を構築することが必要で、そのための1つとして昨年度も議論いたしました国土利用計画をはじめとする法定計画の有効活用があるということでもあります。

もう一度1枚目に戻っていただきたいと思いますが、こういった中で残された課題といたしまして、持続可能な国土の利用・管理を国土全体に展開していくためにはどうやっていけばいいのか。そのためには、1つは先行事例は示しているんですが、今後、ガイドラインの策定等を通じて、わかりやすい情報提供、説明会の開催などを通じて普及啓発していくことが必要だろうということです。

それから2つ目には、先ほど事務局のほうから人口減少、あるいは非常に激減する地域が偏在することについてのご紹介がありました。いろいろ土地の使い方を考えても、なかなか適切な管理を続けることが困難な土地への対応ということが1つまだ残されております。29年度の議論の最後に頭出しをいたしました。30年度はまずこの部分について、今後加速度的に増加することが懸念されております適切な管理がなされていない土地の現状、あるいは対応状況の把握、そういったものについて、視点としては外部不経済を中心に土地の管理状況とか、外部不経済に関する因果関係を把握して適切な管理ができるのか。もしも適切な管理を続けることが困難な場合にはどう対応するのかということについて議論してまいりたいと思っております。その上で、昨年度取りまとめました国土利用計画、市町村計画の内容、あるいは今年度議論いたしました内容を踏まえて最終年の取りまとめをしたいと思っております。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、委員の先生方からご意見を賜りますが、皆さん、ご発言終わった後、事務局の方でリプライがございましたら、包括的にお願いできればと思います。専門委員会の委員長の方で特にこの質問には答えておいたほうがいいというふうな点がございましたら、それはまたご発言をそのときにお願いいたします。

それでは、恐縮ですが、家田先生、お願いします。

【家田委員】 どうもありがとうございました。どの3つのところも非常に精力的な調査をしていただいて、有意義な情報を大変感謝いたします。

いろいろ聞きたいことはありますけど、小田切先生の分に限ってコメントと。お答えいただくのは時間の都合もあるでしょうから、コメントさせていただこうと思います。

1点は、関係人口というところでありまして、大変に魅力的なコンセプトで、交流人口というのはどうもアバウトになっちゃったので、いいと思います。ただ、用語で言うと、これからうんと使っていくんだとすると、関係人口というややパッシブな感じがして、

客観的に見ている感じ。それよりも、もうちょっと関係させようじゃないか、しようじゃないかという、もう少しプロアクティブな用語を使ったほうがいいかなという感触は持ちました。

この関係人口なんですけども、もちろんこれを計測するのは非常に難しいと思うんですけども、ビッグデータの時代で、もちろんフェース・ツー・フェースで人が動くというものだけじゃなくて、通信のほうでの情報とかを使って、何とかこれを粗々でもいいから見える化できるようにすると、大変に有意義な結果が出て、どの地域というのが模範形状になるとか、いいんじゃないかなと。そういうふうになつて1つ思いました。

それから、関連して申し上げますと、特に田園回帰というのは非常に力強い現象のようで、意を強くしたところがございますけれども、資料で言うところの資料4-2の上のほうに出ているグラフがさっきの小田切先生のご解説によると、県境のあたりにそういう地域が出ているということでしたよね。それから、先ほど事務局のほうから、課長のほうからご説明いただいた資料2ですと、14ページに類種のものがあるんですが、こっちは都市部からということだから、東京圏だけじゃないんですが、こっちでいくと、さっきの資料4-2のほうの図と重複しているところもあるんですが、北海道なんかだと、随分様子の違う分布になりますよね。じゃ、東京圏だからあそこなのかなというのも必ずしも十分わからないところがあるので、この辺はどこからというのを少し保留しながら分析を続けるのが重要ななんていう感触を持ちました。

ついでながら申し上げますと、どっちにしても非常に小さいナンバーなので、これは出と入りの差で、ネットでプラスだなという数字ですね。だけど、小さいナンバーと小さいナンバーの差をとって、それを統計的に見ると、すごくばらつきの大きいものになるので、ネットの差だけじゃなくて、出と入りというのをあわせて表示するようにすると、より安心できるんじゃないかと思います。特に僻地だと出るものは出切っちゃってて、あと一部が単に帰っているという、そういうことなのかどうかとか。あるいはこれがUターンの一部なのか。それとも都会で育った子たちが農業をやりたいなというIターンみたいなものなのか。もう少し深入りする余地もあるし、感想でございますけれども、激励の意味で発言させていただきました。どうもありがとうございました。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

小田切先生、今、関係人口とか、見える化とか、かなり具体的な先生のところの報告に対してご質問ございましたが、家田先生が5時過ぎに中座されるということなので、恐縮

ですが、かなり具体的な質問ですので、これについては先生、お答えいただけませんか。

【小田切委員】 どうも家田先生、ありがとうございます。簡潔にお答えさせていただきます。名称の話、ビッグデータ利用による計測のご提案、ほんとうにありがとうございます。ぜひチャレンジしてみたいと思います。

最後のデータの点だけ申し上げますと、先生ご指摘のとおりでございます。住民基本台帳人口調査自体が、非常に振れが大きい調査です。これは1年度だけでやっておりますが、きちんとデータプールして使うべきデータだと思っております。その意味で、実はこの計算、大変手間がかかっておりますので、その手間を数年間にわたって実行して、より安定的なデータをつくりたいと思います。どうもありがとうございました。

【家田委員】 どうもありがとうございます。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、大西先生、お願いします。

【大西委員】 ありがとうございます。3つの専門委員会の報告を聞かせていただいて、今から申し上げることは専門委員会の責任というか、役割というよりもこの推進部会そのものの問題なのかもしれないんですが、冒頭で資料2について説明をさせていただいて、国土計画の従来スタイルで言うと、フレームに相当するようなところについて現状を整理していただいたわけですが、それと専門委員会の3つ、それと今日は報告がないのかもしれませんが、スーパー・メガリージョン構想検討というのがもう一つ来るといふことかもしれませんが、それがきちんと対応してないんじゃないか。対応してないというよりもかなり大きな点で抜けているところがあるんじゃないかという気がいたしました。それが一番気になる点です。

というのは、これは数年前、数十年前から傾向として既に認識されているわけですが、冒頭の説明の中でも人口が減っていくと。それが東京まで及ぶという話がありましたけれども、これは残念ながら日本の国土を一番大きく規定している動きだろうと思うんですね。これに対して何が国土計画として対応すべきことなのか。この計画課題というか、国土政策として考えるべき課題というのが全体的に整理されて、専門委員会がそれぞれ組織され、ミッションが与えられているのかどうかというのはちょっと一致していない気が正直します。断片的にはいろいろ出てきましたけれども、当然、土地については持ち主がいない、あるいは管理が行き届かない土地が出てくるとか、そういう問題が起こってくるわけですし、そもそも人が減っていけば、コミュニティが成り立たないので、コミュニティな

り、それをもう少し大きくした居住権の再編なりをどうしていくのかとか、あるいはそこに情報通信をどういうふうに活用していくのかとか、既に過去にも論じられたテーマだけど、新しい人と国土の動きの中で、新しい視点を入れなきゃいけないテーマでもあると思うんですね。人口の話は日本にとっては厳しい話が続いているわけですけど、他方で、これも紹介されましたけど、外国人観光客が非常に増えているとか、あるいは外国人の留学生を含めた、少し長く滞在するような人も少しずつ増えて、各地にわりと定住しているとか、新しい動きも出てきているわけですね。そういう動き全体を国土の中でどういうふうに考えていくのかという、そういうテーマもやはりきちんと議論していかないと、国土政策全体に込んでいるというか、対応していることにならないような気がするんですね。その点について、どういう時点で始めるのかということはあるのかもしれませんが、ぜひ考えていくべきなのではないかと思います。

そういう議論があると、その上で初めてそれぞれの出てきた議論というのが、それぞれの議論、特に最初の2つの稼げる国土と住み続けられる国土というのは、厳しい傾向の中で光明を見出そうとする、そういうアプローチだろうと思うんですね。これだけ際立ってしまうと、一番厳しいところを見てないんじゃないかという、そういう議論が出てくるので、そういうふうにさっき申し上げたわけです。それがそれなりに整理されていけば、その上で、じゃ、どこにそれぞれの地域は可能性を見出したらいいのかということで、こうした稼げるとか、あるいは住み続けられるというのが生きてくる関係になるんじゃないかというふうに思うので、特にまだ次の計画に向けての基礎的な作業でもあるし、現在の計画を実施するための施策を考える、そういう時期でもあると思うので、その意味ではさっき申し上げたようなことを十分にやっていって、その中から施策を組み立てていくなり、次の計画に向けて準備をしていくということは重要なのかなというふうに思います。

以上です。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、岡部委員、お願いいたします。

【岡部委員】 私は、10年近く、房総半島南端の館山に、ここで言う関係人口的にかかわりをしている当事者として、関係人口と言えるような人たちが非常に増えてきたなど実感として感じています。こうした関係人口が増えるということは、都会の感覚を持った人たちが地方に来るということで、本来は都市がいろいろな人たちの、異種多様な人たちの出会いの場だったのが、逆に地方のほうがそうした出会いの濃縮された場になりつつある

ような、そんな印象さえ持ちます。言うならば地方と都市が出会いの場という意味では逆転してきているような状況が生まれているのかなとも感じています。

こうした状況は、インバウンド、海外からの観光客にとりまして地方がより魅力的な場所になっていくということではないかなと思います。今日のご提案の中にありました当事者としてはとてもありがたいのが関係人口割引ですかね。これはほんとうに助かることだかなと思います。じゃ、交通が便利になればいいのかなという、例えば長野県の小谷村の真木集落というところは歩いて1時間半かからないと行けないところなんですけど、ここには、ニッチではあるけれども、結構海外の目も注がれています。カヤぶきの民家が複数あるんですけど、今度新しい家を建てるので、水車でまず製材しようなんていう活動がこの夏から始まるという話も聞いてます。魅力というのが、ただ交通が便利になることだけではなくて、逆の交通が不便なことも魅力になり得るというものもあり、なかなか難しい問題だろうと思います。

あわせて、関係人口で難しいことは、今は関係する先のことだけを考えているけれども、その人の生活全体を見ますと、結局トータルで1人の人というのは変わらないわけです。関係人口先で0.4だったとすれば、もとのところでは0.6人分の人でしかなくなる。量的にはそういうことが現実的に起こります。総量としては増えないことを念頭に、それが対流を生むようなうまい仕組みをつくることによって質的に高まるという見方をしなければいけない。関係人口の明るい部分だけを見るというところの危険なところかなというふうに思いました。

もう一つの、そもそも私がこの委員会にいるのは、最近あまりフォローしていないので、場違いな思いになってきているんですけども、EUレベルの空間戦略を、1990年から2000年ごろに調べておりました。要するに、国を超えた国土計画で、国土計画のEU版のようなことを調べていたがためにこういう委員会のメンバーになっているんですが、それ以降、10年以上たちまして、EUの官僚制度が揺るぎないものになってきて、大分状況が変わってきました。その当時は国を超えたところで、国では硬直化してできない政策がされていたのに、EUレベルの官僚組織が磐石になったためにあまり新しいことが出てこず、総花的な政策に終止するようになって、私自身はそこから離れました。逆にそのときに魅力と思っていたようなことを探るために、今は途上国のインフォーマルセクターのほうに8割方比重を移しています。

インフォーマルセクターのほうから見ますと、稼げる国土に関することなんですけれど

も、イノベーションというのは歴史的に見て、ほんとうに歴史を画するような大きなイノベーションというのは政府にサポートされていて、現行の制度の中から生まれるのではなくて、外から必ず生まれてくるというものだと思います。そうしたものまでも取り入れるような荒療治が、そうした余地を残すといえますか、そうしたものがイノベーション創出、特に稼げる国土の視点であるべきではないのかなと少し感じました。

今、大西先生がおっしゃいましたとおり、どちらかというと政府ができる光明を見出すような小さなことをやろうとしているところがあって、本来の人口減少というとてもない課題に対して前の議論であったような、もう少し国の枠を超えたようなフレームで物を見て、稼げる国土なり、住み続けられる国土を論じるというようなダイナミックな発想をもう一回取り戻すべきなのかもしれないという感触を持ちました。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

続いて、垣内先生、お願いいたします。

【垣内委員】 ご説明ありがとうございました。私は今OECDのレポートを作成するチームに入っておりまして、ローカル・ディベロップメント・アンド・カルチャーという、ちょっと変わったタイトルなんですけれども、先進国、特にEU、アメリカなどですが、日本も含めて、人がグローバルに移動していってしまう中で二極化していく都市をどういう形で維持できるのかというのが1つの大きな課題になっております。今回の資料につきまして、それぞれの部会長の先生方に、稼げる国土、住むためのコストをどういうふうに捻出するのかという観点からご質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、大都市圏と地方都市との知的対流拠点の話です。大変興味深く拝聴いたしました。また、取りまとめの報告書の中にある事例も非常に詳細で、クリエイションですとか、ナレッジとか、暗黙知とか、いろいろな形でこれまでとは違う形での価値創出を目指すという部分が明確に出ていると思います。ここで全てをお尋ねすることはできないんですけれども、それぞれの事例で、当初目的としたような成果が実際生まれているのかについて大変興味があります。

報告では、幾つかの事例において、例えばIT企業さんがどれだけ来たかとか、具体的な成果にまで言及されているところもあるんですけれども、まだそこまでいっていない事例もございますので、できるだけ目に見える成果、これは稼げるということが重要な基準

でありますので割と早目に成果も出てくるのではないかと思いますので、このあたりの直近の成果、アウトプット、どういう状況でどんな成果が上がったのかというのをお示しいただけると、すごく参考になるなと思いました。また、今後に希望も持てるんじゃないかと思います。

その後の住み続けられる国土についてなんですけれども、これも非常に魅力的なご提案かと思います。ただ、この報告書に記載されている、移住希望者の方が地域に求めるものをどう理解したらいいのか、ちょっとわからないものですから、この点だけ質問させていただきたいと思います。報告書の14ページと26ページ、16ページのほうでは、これをぱっと読むと、仕事の有無より地域、人の魅力があれば移動すると読めるんですが、26ページのほうだと仕事がないとなかなか移住も難しいということを示しているデータのように思います。だから、仕事と仕事以外の地域の魅力について、別にこれらがトレードオフとかいう話じゃないんですけれども、仕事があって、さらに魅力があることが移住の要件なのか、そのあたりの優先順位といいますか、どちらが必要条件で、どちらが十分条件かというのはなかなか切り分けは難しいかもしれないんですけど、お考えをお聞かせいただければなと思いました。

最後の国土管理についても、幾つかとても魅力的なご提案がありまして、1つは、その他の課題のところになるんでしょうか。土地利用について、メンテナンスにはコストもかかる。必要もないような、利用されてないような土地についてどう考えていくのか。負の外部性が生じないような形でというのは、心に刺さるご提案かなと思います。日本の場合、世界文化遺産はたくさんありますけれども、自然遺産というのはなかなか数が少ない。日本の自然環境を十分に生かした形で新たな景観なり、自然遺産のようなものをこれからつくり出していく、そういう可能性も秘めたご提案だと理解いたしました。これまで一部使われ、一部ほぼ自然の形で残っている、そういうまだらの部分をどうのように整理していくのかということをご検討いただきたいと思います。

最後に、報告書の中の45ページの小さな利益、これも非常に素晴らしいご提案だと思います。先ほどの住むためのコストですが、右肩上がりの大きな利潤を生み出すということだけではなくてもいいのかなと思います。地域の中で経済が回って行って、そこそこの生活ができるだけの利潤をマーケットから得ることができるということも「仕事」の中に含まれていいのではないかと思います。この小さな利益をどうやって生み出していくのかという工夫についても、ぜひ引き続きご検討いただきまして、いろいろな事例をご紹介い

ただければと思います。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、続いて、宮本委員、お願いいたします。委員長の先生方、一わたり終わってから他の委員会についてのを聞きたいということがありましたらまたお願いいたしますので。

【宮本委員】 それでは機会をいただきましたので、発言をさせていただきます。私は、住み続けられる国土専門委員会に関連して1点と国土管理専門委員会に関連して1点、それぞれコメントをさせていただきたいと思います。

まず住み続けられる国土専門委員会に関連して、大都市圏から地方への移住につきまして、つながりサポート機能の強化という観点は、大変重要だというふうに思いました。私自身も、実は東京から南九州へのIターンですけれども、南九州から南西諸島というところは世帯当たりの子供の数が結構多い地域ですが、人口減少、高齢化は進んでおります。ドーナツ化現象とか、一極集中とかという単純なパターンではなくて、言ってみればQRコードがどんどん白っぽくなっていくような、ばらばらと抜けていくようなイメージで、例えば退職者が地方都市からさらに農村部のほうに故郷のほうに戻って行ってしまって、都市部からも人がいなくなっていく、空き家が増え、空き地が増えという状況が近年急激に進んでいます。

個人的な経験から1点だけ申し上げますと、20年前に比べると定着に関するサポートというのが非常に強化されてきていて、いろいろな仕組みができてきております。ただ、意外におくれているのが実は身元保証の問題ではないかと思えます。いわゆるちよい住みの方も含めて孫ターン以外の移住者が、入院とか住宅や土地を借りるとか、最終的には老人施設に入るとか、こういうときに未成年でもない、高齢者でもない、3世帯以上の収入を異にする保証人をそろえてくれというような要求があることがございます。地方から都市に出ていくときはおそらく企業に就職するとか、大学に進学するとか、しっかりした受け入れ機関があるので、あまり深刻ではないのかもしれませんが、逆に都市部から地方に移住する。そこから仕事を探したり、住まいを探したりというときに、実はこういうことがものすごく大きい障害になります。Iターン、Jターン、Uターンの皆さんのいわゆる困りごとを網羅的に調査いただくとよいと思います。

日本という国は、世界から見ますと、実は非常に住み良い国だろうと思えますが、南太

平洋地域に参りましたときに現地の住民に「幸せですか」という聞き取り調査をやっている共同研究者がいました。相手の方が「何を言っているんだ。幸せに決まっているじゃないか」と回答なさるんですけど、日本で同じ質問をしたときに、すばっとそういう回答が返ってくるのかなというのがちょっと疑問に思います。国中どこでも安心して暮らせて、新しい仕事をつくっていくことができ、生活活動ができ、生産活動ができ、最終的には安心して死ぬるといような状態になると非常にいいなというふうに思いますので、ぜひそういうお困りごと解決のところから新しい施策をご検討いただければというふうに思います。

それから、国土管理専門委員会のほうの話題に関連してなんですけれども、自治体の規模によって、管理のやりやすさとか、その効果に差があるのではないかと感じております。例えば平成の大合併の結果、いろいろな自治体の大きさというのがかなり変わってきたのだと思いますが、その後どうなっているのか、どういうふうに変わって来ているのかということを少し調査いただけたらよろしいのではないかと思います。

その背景なんですけれども、私は、当初はいわゆるタコつぼ研究者の典型でして、森の中に潜ったまま、研究室にこもったままになっていたんですが、10年くらい前から奄美・琉球の世界自然遺産化ということに関連して現地調査にかかわってまいりました。その過程で、自治体の関係者との方々との意見交換をさせていただく機会というのが大変増えました。その中で、例えば外来種を駆除するとか、自然を再生する、あるいは共生していく、あるいはインバウンドが、訪日外国人が非常に増えてくる中で、自然環境をどうやって守っていくのか、彼らが来ることによって生じるエネルギーの消費量が多くなるとか、ごみとか、し尿の処理とか、それから、サービスを行う人の人手不足、そういう課題を非常におっしゃる方が多いです。それに対して住民の方からクレーム的なものが出てきたりするわけなんですけれども、数千人規模の離島の町とか村、数万、数十万規模以上の都市部で、それへの対応の仕方が非常に異なっている。一般論から言うと、予算規模の大きい市のほうが対応がよさそうな感じがするんですけども、実際は実は逆で、小さいところのほうがフットワークが軽かったりとか、お互いに顔が見えているので、その問題ならこの人だねというのがぱぱっと出てくる。それに対して、ちょっと大きいところだと、いわゆるクレーム処理的な感覚になってしまったりとか、啓蒙ということで、イベントを何件打ちましたというようなことで対応しましたというようなお話になっていたりします。対応のあり方が、外から見ている印象とはひょっとすると違うので、そのあたりどのくらいの規模

であれば、管理というものがどういう効果が出ているのか、あるいはその中身がどうなのか、課題がどうなのかという観点からぜひご検討いただければありがたいというふうに思っています。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、望月委員、お願いいたします。

【望月委員】 実に1年ぶりの部会で、改めて昨年の部会で申しあげた、考えておかなければならないことを見てみました。この国土形成計画そのものは何のための、誰のためのものなんだということは、いろいろな政策を考えていく上でも、常に問い返していく必要があるだろうなということ。とかく手段が目的になってしまうということがあるかと思われまので、最終的に私たちが求めていたのは、宮本委員からもありましたけれども、国民の幸せにつながらなければ何の意味もない政策なんだということを常にいろいろな段階、いろいろなレベルで頭に置いておかななくちゃいけないかなというのが一つあります。

それから、何度もこういった分科会、部会で申し上げるもう一つの言葉が、計画とは実行されて何ぼですよ。ただきれいな政策ができたところで、失礼な言い方ですけども、意味がない。実行されてこそ意味があるというふうに考えたときに何が必要なのかということ、これも常に頭に置きたいですね。ということで、昨年も申し上げたんですけど、今回はキーワードとしては内発的であるということと、従来価値にとらわれないこと。従来価値からの脱却、これを一つ視点として持ってもらいたいということを申し上げたかと思えます。今回調査、いろいろやってきていただいでいて、ここまで詰めて、政策・制度等を考えていただいて、ほんとうにそのご苦労には敬意を表したいと思えます。さらにそれを先ほど申し上げた実行されて何ぼの計画にするために、これは私の見方がまだ浅いからなのかもしれませんが、ぜひ踏み込んでもらいたい点が2つほどあります。

1つは、いろいろな調査分析がありますが、もう少し各事例で紹介された主役の人たちは何が原動力になって動かされているのか。つまり、対流の熱源になるもとは何なのかというところは、形、形式だけではなくて、もう一歩踏み込んで、この人たちを動かした気持ちはなんだったのかというところが必要かと思えます。

例えばですけど、大都市の知的対流拠点では、主役は世界企業みたいなところが自分の企業価値を上げるという行動原理がすごく強いわけですよ。ある意味企業頼りみたいなところで進めていける。それはそれで力になりますけど、それを少し長い時間軸で見たと

き、それから、全国にある程度広げていくといったところで政策側の狙いから言って、この動機づけだけに頼っていていいのかというある意味疑問も出てくるでしょう。また、移住、定住促進でも狙うマーケットに対してどう訴えかけるかというのはいろいろあるんですけども、地元に住んでいる人たち、とにかく自分の地域をどうしたいのかという、彼らを突き動かしたそもそもの危機意識と言っていいと思うんですけども、それがどうなのか。それがうっすらとしたものなのか。ここまでの行動を起こさなきゃいけない強さ、何にたいしての危機なのかというようなことにまで触れていかないと、この事例が何で動いているかに納得性がないような気がします。

それから、意識だけではなくて、多分、成功事例というのは何かフックになるような場とか、人、これもあるんだろうと思います。それも個々の話にしないで、そこに何らかの共通性とか、今潜在化して気がつかないといったところに刺激を与える内容にもなると思うので、いずれにしても、原動力は何だったのかというところに触れた調査をさらにしていっていただくとありがたいなというのがあります。

それからもう一つ、旧来価値にとらわれないという視点で例えば使えない土地においてもあえてここでは新たな用途というような表現をされていますけど、もっと積極的に、使えない土地は使わないという、ある意味、それは転換なのかもしれないんですけど、森に返す、山に戻すということもあるのでは。多分、その前に放っておいたらどうなっちゃうのというところが、まさにここも危機意識なんですけど、その地域で意識されなければならない。次世代、孫の世代のことまで考えるということまで行くところと、もういいんじゃないの、放っておけばというような、その中で何が起こるかということについても目をつぶってしまうとか。ほんとうにこのままにしておいた状態が自分たちにとって何なんだというところまで突き詰めて初めて使わない、使うというようなことが出てくるかと思います。なかなかこういったところの調査という形では出にくいかもしれませんが、そういった点についても触れていただきたいなというふうに思いました。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

それでは、坂田先生、ほかの委員会等々についてのコメント、あるいはご意見等ございましたらお願いします。

【坂田委員】 委員会から、報告につきコメントをいただきましたので、それについてざっとお答えして、最後に全体の議論につき少し意見を述べたいと思います。

まず岡部先生からお話がありましたけども、国全体として稼ぎ続けられるということ

考えると、技術、知識、社会システム、それから、社会ニーズを背景とした経済メカニズム、この3つの軸で物を考える必要があると私も思っています。社会システムについては、例えば想定外になるような新製品、サービスが次々と登場していることは我々も目の当たりにしているわけですが、そういったものを社会的に受容するために、迅速に、さらにできれば先回りして次世代の社会システムを整備する必要があると考えます。経済メカニズムについては、日本は全体としてリスクマネーの性格が強い資金のボリュームが足りないので、外から資金を呼び込むとか、それから、新たな社会ニーズを織り込んだ経済を動かすような社会システムを設計していくとか等々あるわけです。

部会のほうではそういったものについては、他で議論されているということで対象を絞っています。なぜ我々は知的対流を議論しているかという、知とか、技術、アイデアというのは基本的には生まれたところ、生んだ人に非常にスティッキー（固着している）ことから、国土という地理的な「場」のあり様の影響が非常に大きいということで、ここについて注目して議論しているわけですが、先ほどおっしゃったように、未来投資会議などでは先ほどの3点を軸にした俯瞰的な議論もされていますので、そういったものを見ながら議論を進めていく必要があるとは思っています。

それから、垣内先生のお話ですけれども、知的対流については、我々予定調和なき対流という言葉をつくりました。従来のような予め構成メンバーを概ね固定し、ある程度見えたスケジュールで対流を進めていくというようなことでは、地平線の先が見えず、変化のスピードが加速している現在の経済環境に合わないということで、これからの知的対流について性格についてこれまで行ってきたようなものとは違ってくるといようなことを述べています。多様性のある人たちとの意味ある接触の機会の頻度や効率、その濃度を上げていく。もしくは現在あるつながりの溝を埋めていくというんですかね。そういったところに着目して議論をしてみました。

先ほど成果についてご質問がありましたけれども、例えばナレッジキャピタルを我々は訪問しましたが、基本的にはインキュベーターなどと違って、中の居住者が成長してどれだけ売り上げを上げるといったようなタイプではありませんので、インキュベーターのような捕捉はできません。どれぐらいの人たちがそこで交流しているかといったようなことは捕捉しているということではあります。ただ、ナレッジキャピタルでも、イノベータの創出などなんか捉えられないか、そういった問題意識は明確にお持ちだったと感じています。

それから、最後、望月先生ですけれども、一つ一つは、ご説明できないんですが、私どもも先ほど申し上げたように、持続可能性という意味で、モチベーションというのは非常に重要だと思っています。各施設について、実は、大体どういうモチベーションで運営されているかというのは把握しております。モチベーションは、不動産会社は不動産会社なりのモチベーションもありますので、全体としては二つ三つじゃなくて、もう少し細かく分けて見る必要があるんですが、先ほどご指摘もあったように、都市の不動産会社のモデルを地方に適用することはもちろんできませんし、違うタイプのものが一定程度補完的な関係になるというようなところもございまして、そういったようなことをモチベーションをベースに見ていく必要があるとは思っております、多くの場合、ヒアリングの際にはその辺は重要なポイントとさせていただいております。

最後に、私の全体に関する意見をちょっとだけ申し上げたいと思うんですが、3つの専門委員会ですけれども、それぞれの時間軸が異なるものと考えます。一方、全て共通しているのは着手するのはいずれも現在、短期ということではあります。差異については、ある程度の目標の達成、もしくはその実現の時期というのは、短期、中期、長期と分かれています。長期の代表は、先ほど例にあった百年の森ということなんですが、百年なので、その実現というのは非常に長期のプロセスです。実は東京大学で、そういうのを長期実学というふうに最近名づけているんですが、実学なんだけれども、備えに時間がかかるプロセスであり、今から始めないといけないといえますかね。ただ、そういったものは、現在ある経済メカニズムに沿っては、実現できません。例えば、100年後に木が幾らで売れるかというのは、今予想できるはずはありませんので、そういった現在の経済メカニズムでは駆動できないものであろうかと思えます。相対的には、稼げる国土は比較的短期で、国土管理のほうはロングレンジであると思えます。

もう一つ、時間軸で重要なのは、最初のご説明にあったように、人口減少などで時間の経過とともにハードルが上がってくる課題があることです。稼げる国土のほうは、知的対流の濃い環境を作るといえるのは比較的短期の目標ですので影響は少ないんですが、残る2つの専門委員会はおそらく時間の経過とともにハードルが上がってくると考えられます。そうすると、より革新的な方策が必要になってくるというんでしょうか。そういうような構図になるかなと思うんですね。

地球環境問題に関するゼロカーボンロードマップということで、ロックストーム教授が『サイエンス』誌上で発表された論文があります。これが非常に参考になると思うのです

が、彼は10年ごとに方策をロードマップとして設定しているなかで、時間軸として、2030年を超えてくると、目標達成のハードルが高くなり、現在我々が選択しとして持っている方策に比べて非常に革新的な方策を投入しないと実現できないことを示されています。

いずれにしても、全体としては、我々、時間軸が違うので、ロードマップという意識を持って、1つは短期と中期と長期の活動をロードマップによってつなぐということと、それから、現在より着手するんですけども、現在投入し効果を挙げる方策と30年後に投入すべき方策が同じとは限らないので、それについても時間軸を持って分けて考えると、か、そういったようなことで、全体を束ねていくというんでしょうかね。そういったようなことが考えられるのではないかなと思いました。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

それでは、小田切先生のほうから住み続けられる国土へのコメントに対するリプライとあわせて、先生のご意見もお願いいたします。

【小田切委員】 それでは、私のほうからリプライ1件と意見2件、簡潔にそれぞれ申し上げます。

いろいろなご意見をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。その中で、直接ご質問という形、あるいはお答えすることによって次なる展開が期待される点が垣内先生からいただきました。移住の場合に魅力が先なのか、あるいは仕事が先なのか。両者にトレードオフ関係はないのかどうかという非常に重要なポイントだろうと思います。私の考え方は、意外と仕事に動きが出てきているという、そういう考え方をしております。しばしば仕事はないぞというのが役場、あるいは特に議員さんから出てくる声なんですが、しかし、むしろ移住する若者はしたたかに動いております。具体的に簡単に申し上げれば、起業という動きが当然あります。そして、従来からの仕事を新たにつなぐ継業という動きがあります。そしてさらに言えば、サテライトオフィス化、これは仕事を移転するという意味で、最近私たちは移業というふうに呼んでおります。この3つの業を適切に多業化という形で組み合わせるんですね。つまり、4つの業。起業、継業、移業、多業という、こういう動きをすることによって、仕事をみずからつくり出しているという、そういう実態があります。そういう意味ではここにこそ動きがある。だとすれば、何よりも地域の魅力を高めるというのがまずは重要なかなと思っております。

そして、私の意見なのですが、2つ申し上げてみたいと思いますが、1つ、国土管理の分科会との共通性を非常に強く感じました。それは何よりも、国土管理の分科会が取り組みのプロセスに着目したことだろうと思います。私たちもプロセスに着目することによってかかわりサポートとか、あるいは関係人口という概念それ自体もそうなのですが、それを析出することができました。最近注目しているのはプロセスデザインという考え方です。プロセス自体に品質があるという、プロジェクトマネジメントで使われているような考え方だそうなのですが、プロセスをデザインするという考え方を今後の国土計画にも真剣に導入するべきではないかというのが1点目です。

それから、稼げる国土との共通点は、何よりも人材に着目したということだろうと思います。私たちも、人材に着目すると、おもしろい現実が出てきます。最近ではにぎやかな過疎という言葉を使っているんですが、過疎地域、すなわち人口減少しているけど、にぎやかな地域が生まれているという、そういう論点であります。具体的に言えば、例えば徳島の美波町のサテライトオフィスの事例とか、山口県の阿武町の実例とか、あるいは愛知県の東栄町の移住女子の実例とか、人口は減少しているけど、妙ににぎやかで動きが出てきているという、そういうところがあります。そのような場では、ほかならぬローカルな知的対流拠点多分そこに生まれている。農山村においてもそういう拠点が生まれて、人材が生まれている。その結果、人口が減少するけど、人材が増えている。すなわちにぎやかな過疎が生まれている。こういった点で人材に着目することの重要性を改めて学びました。

ただ、この2つ、つまりプロセス、人材は当然国土形成計画の一つのポイントだろうと思いますが、これ自体は果たして制度になり得るのかどうか。特にプロセスというのは果たして制度化できるのかという問題があって、そういう意味で国土形成計画の枠組みとこのあたりのことはさらに議論を詰める必要があるのかな、そんな雑駁な感想も最後に持ちました。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

じゃ、中出先生、お願いいたします。

【中出委員】 それでは、私も幾つか委員の方から言われたことについて、少し対応したいと思います。

まず垣内委員のほうから適切な管理が困難なところについてまだらな部分をどうするかというところについての対応については、次年度、その辺のところも考えたいと思いま

す。今適切な管理が不可能な土地というのを、一応、一番想定されているのはかなりの中山間地で、人が入らないところというのは想定できているんですが、多分適切な管理が困難な土地というのはほかにもあるだろうということで、今、その洗い出しも含めていますが、そういうところというのはまさにまだらな土地という可能性が高いので、その辺のところを少し次年度考えたいと思っております。

宮本委員のほうから自治体の規模によるやりやすさ、効果ということで、実際に自治体レベルの大きさになるとそうだと思うんですが、今回扱った事例というのは、その多くが明治の合併以前の市町村単位、集落とか、昭和の合併の前の集落というか、町村単位というよりはわりと小さな単位でいろいろ意思決定している部分も多くて、それを自治体がどうサポートするかというところが結構あります。今日の資料の最後のページに、5枚目のところにある丹波市というところについても、たった2つのすごく小さな集落が災害を契機にですけれども、やっただけなんですけど、これをどうやって市の中で一般化していくかとか、できれば、もうちょっと広いところで一般化していくかということについてはまだ課題が残っているというようなことがわかってきております。

それから、最後、望月委員からで、先ほど使わない土地は使わないというのについては、来年度、まさに適切な管理が困難な土地についてどうするかということについては、幾つか既に専門委員会の委員の中からアイデアが出ていまして、少なくとも外部不経済を生むようなところ、防災性の問題とか、鳥獣被害が起きるようなところはやっぱりメンテナンスしなきゃいけないだろうけれども、それ以外のところはどういう形で人間の管理を放すのか、あるいはある程度面倒を見た後、放すのかというようなところを議論しようと思っております。

最後に、他の部会との関係ですが、私も、実は小田切先生と同じで、要するに、国土を管理するということは、そこを誰かが面倒を見るということだとすると、どうしても住み続ける国土の専門委員会での議論が大事になってくると思います。それは1つにはそこに住み続けておられる方のお話もありますし、それから、関係人口という話でいくと、我々が昨年度議論した中でも、結構、地域おこし協力隊の方が非常にいい触媒になっていて、その方が戻られるかもしれないし、住み続けるかもしれないんですけども、そのあたりのところの、要するに、外からのいろいろなものが入ってくることによっていろいろ起きてくること、それから、そこに住み続けておられる方がどうするのかということ等については、来年度少し小田切先生の専門委員会と情報交換、もうちょっとさせていただいて、どうや

ればそれができるのかということ、最後、計画屋の私に対しては非常に耳の痛い言葉で、計画はやって何ぼなんですよということについては、まさにつくって終わりじゃなくて、やって何ぼだと思っておりますので、そのあたりのところの実効性のある、要するに、持続可能な担保性をどうやって保つかということについて、最後議論したいと思っております。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

委員長の先生方からかなり詳しいリプライをいただきましたが、事務局として答えておきたいということがございましたらお願いします。

【総合計画課長】 それでは、事務局から1点だけ。大西先生から全体の整理、組み立てがあまりできていないんじゃないかというご指摘をいただきました。我々もそこは同じ問題意識を持っておりまして、2年前にこの計画推進部会と専門委員会を、どちらかというとホット 이슈の深掘りという建て付けでもともとスタートしているという経緯がございます。例えば稼げる国土専門委員会と言えば、知的対流拠点の深掘りを今まさにしているところでありまして、もともとの建て付けとしてそういう性格があります。また、スーパー・メガリージョンにつきましては形式的にこの部会とはまた別の形の検討を並行して進めていただいているということで、もともとそういう意味では部会として全体の整理がなされていない面があるということは承知しながら、この検討を進めていただいているわけがございます。この専門委員会そのものは3年タームで検討を進めていただくということを最初の段階でお約束させていただいております。今年度が最終年度ということがございます。各委員長の先生方にも3年目の取りまとめというのを非常に意識して、今まで運営してきていただいておりますので、3年目で、今委員長からお話があった横の連携プラス国土計画全体の対象のターゲットがあって、その中で、専門委員会の検討というのはどこに対応していて、抜けがどこにあって、そこにスーパー・メガリージョンがはまって、全体として国土計画の対象分野はどういうふう整理して組み立てられるのかというのは、まさに今年度、3年目の最終的な取りまとめのときに整理して、そのうえで次のステップを考えるということで、これは奥野部会長とも相談させていただきながら、今年度そのような作業を事務局としてもさせていただきたいと思っております。

私からは以上であります。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、大分時間が押しておりますので、第2の議題に入らせていただきます。第2の議題では、事務局から3つの取り組み状況についてご報告いただきますが、ちょっと恐縮ですが、時計を見ながらのご報告をお願いいたします。最初にスーパー・メガリージョン構想検討会における検討状況についてであります。

【岸計画官】 それでは、資料6-1をごらんください。スーパー・メガリージョン構想検討会について、途中段階ですけれども、その検討状況の報告をさせていただきます。

ご存じのように、国土形成計画の全国計画においてリニア中央新幹線の開業がスーパー・メガリージョンの形成になるということで、その効果を全国に拡大し最大化するため、広域のかつ分野横断的にスーパー・メガリージョンの形成に向けた構想の検討を行うとされておりまして、これを踏まえて検討しておるところでございます。

検討会の構成に書いてありますけれども、本計画推進部会の奥野部会長を顧問にいただきまして、家田委員を座長、坂田委員、寺島委員にもご参加いただいておりますし、東京、中部、関西の経済団体の皆様にも参加いただいております。検討会では事務局から論点を3つ提示し、議論してございます。

論点1につきましては、産業構造、人々の暮らし、価値観等が今後大きく変わっていく中で、リニア中央新幹線等の整備により交流・対流に要する時間が劇的に短縮されるということがビジネススタイルやライフスタイルにどのような影響を及ぼすのかということ。

論点2につきましては、その整備効果を引き出すために各地で共通して取り組むべきことは何か。

論点3については、その効果を引き出すための国土デザイン、地域デザインの基本的方向をどう設定すべきかとしてございます。裏面を見ていただきますと、検討会のスケジュールが出ております。昨年9月から検討会で議論を開始いたしまして、今年の夏ごろに主に論点1に関する中間取りまとめ、その後、論点2、論点3に関する議論をして来年夏ごろに最終取りまとめという予定としております。

これまでの開催状況でございますが、リニア中央新幹線、あるいは沿線以外も含めまして、さまざまな分野の経済界の経営者の方々を中心に合計17名のゲストスピーカーからのご発表をいただき、委員と意見交換を重ねてまいりました。これを踏まえまして、5月より中間取りまとめの議論を開始いたしまして、お手元に資料6-2というのがございますけれども、これが本日の午前中に開催いたしました第12回検討会で示した骨子案ということになります。本日も委員の皆様からご意見をたくさんいただいております、まだ

最終版の中間取りまとめではないということをご了承ください。

次回、6月22日予定の検討会の議論をもちまして中間取りまとめとさせていただきますという予定でございます。本日は時間の関係で資料6-2の中間取りまとめの骨子案の内容の説明は割愛させていただきますが、1枚だけめくっていただきまして、目次でございますように、論点1については第2章で、我が国が直面する状況の変化とリニア中央新幹線がもたらすインパクトということといたしまして、時間短縮による交流機会及び交流時間の拡大や、場所や時間の制約がなくなるということによってイノベーション、あるいはビジネススタイル、ライフスタイルが新たに生まれるのではないのか。あるいはスーパー・メガリージョンの魅力を増して海外から人材や投資を呼び込むこと。あるいは3大都市圏を結ぶ大動脈の二重化により災害リスクの対応強化について記述するようにしております。

また、論点2、3につきましては、第3章において、我が国の経済を牽引するような3大都市圏、あるいは多様な人材が交流する中間駅周辺地域、広域的に波及させる効果ということで、現時点までの取りまとめをしまして、1年後に予定しております最終取りまとめに向けた今後の議論のほうにつなげていきたいというふうに考えてございます。

大変簡単でございますが、以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

これについて、けさ会議を開いたところでございますけれども、統計的な裏づけ、推定、そういった資料も今日出されたというところであります。議論はまだこれからでございます。ありがとうございます。

それでは、国土形成計画（広域地方計画）の推進に関する進捗状況についてお願いいたします。

【広域地方政策課長】 資料7-1をごらんください。2ページに日本地図がついております。広域地方計画は、今まで説明のありました全国計画とスーパー・メガリージョン構想を具体化するという位置づけになっており、それを担うのが広域連携プロジェクトです。全8ブロックの計画で116のプロジェクトがありますが、早期の具体化を図るために13のプロジェクトについては、国土政策局のほうで調査予算をつけまして、先行的に成功事例を形成するという取り組みを進めています。

例えば、日本地図の真ん中あたりに赤い部分がありますが、これがスーパー・メガリージョンの中心となる地域のイメージです。その下に⑨、⑩、③と番号がありますが、例え

ば⑩の「リニア効果の広域的波及を促進するまちづくり・モビリティ進化プロジェクト」は、リニア中央新幹線の間駅を核とした地域の活性化に向けて自動運転技術などの新たなモビリティの可能性、それを活用したまちづくりの将来方向を検討するものです。現在、名古屋市では、自動運転技術や燃料電池システムなどを備えた新しい交通システムの可能性を検証するために大規模バスの輸送システムや小型の自動運転バスの実証実験等を検討しておりまして、そこで得られた知見を今度は名古屋市以外の間駅にも展開していくために関係州市と検討を進めているところです。

もう一つの例として、中四国のプロジェクトですが、これは住み続けられるとも関係しますが、左上の⑫番、「高速交通ネットワーク活用と質の高い定住環境整備による「創造定住拠点」形成」です。これはソフトウェア業やデザイン業など、いわゆる創造的な産業に従事している人口が増加している都市が最近日本で増えていますが、特に中四国は、先ほど小田切先生からもにぎやかな過疎という話がありましたが、松江市ですとか、あるいは徳島の神山町、美波町など、先駆的な地域がたくさんあります。その理由として、地方においてもIT環境が整備され、加えて高速交通ネットワークの整備が進んで、大都市や海外へのアクセスが改善されてきていることがあります。加えて、創造的な人材が魅力を感じるような豊かな自然や文化、これを背景とした質の高い定住環境が整備されているということが考えられます。このため、今まで大都市のものと思われてきた知識創造型産業が地方にも立地できる可能性が出てきたということです。このプロジェクトでは、成長しつつあるこういう知的な対流拠点について、将来的にはネットワーク化というのも視野に入れながら知的人材の定住、対流促進による豊かな生活圏域の形成を目指しています。

これらのプロジェクトは地方主導で進めているものであり、私どもとしても、こういった地域の取り組みを今後も応援していきたいと考えています。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

では、続きまして、国土・地域計画の海外展開につきまして、説明をお願いいたします。

【総務課企画室長】 資料8の1ページ目をごらんください。

アジア地域では、近年、急速な経済発展に伴いまして、国土・地域レベルでの計画や制度の必要性が認識され、我が国にも国土・地域政策に関する協力依頼がなされております。このような状況を踏まえまして、一昨年の国連の会議において、我が国から国土・地域政策の担当者が知見や経験を共有して学び合うプラットフォームの構築を提案し、多くの国から関心が寄せられました。

2 ページ目をごらんください。国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム、S P Pと呼んでおりますが、この主な活動としては、国際会議、オンラインでの情報共有、研修の実施等を想定しております。また、扱うテーマといたしましては国土・地域計画を中心に土地利用などを想定しています。国連の会議でS P Pの構築を提案して以来、関係各国、関係機関へS P Pへの参加の呼びかけを行ってまいりました。本年2月にはマレーシアのクアラルンプールにてS P Pの設立準備会合などを開催しました。会場の想定をはるかに超える集客があり、空間計画に対する各国の関心の高さがうかがえました。関係国や国連ハビタット、OECD、JICAなどの国際機関よりS P Pへの取り組みの賛意が寄せられたところです。

3 ページ目をごらんください。今後の取り組みについてご説明します。国際会議は第1回会合を本年7月末に福岡で開催する予定で現在準備しております。また、国土・地域政策の有用な情報を集めたホームページの作成・運営を進めてまいります。さらにメーリングリストによって担当者のネットワーク化を図りたいと考えております。人材育成に関しましてはJICA研修の見直し等を行ってまいります。また、カンボジア、ミャンマー、モンゴルなど個別に支援要請があった国に対してはOECDやJICAなどとも連携して個別に支援を行ってまいりたいと考えております。このような取り組みを通じて国土・地域計画分野での国際貢献を推進するとともに、将来的にはインフラ整備の最上流から関与することによって質の高いインフラ投資の促進にも貢献してまいりたいと考えております。

ご説明は以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

先生方からご質問、ご意見等あると思えますけれども、ちょっと時間が来ておりますので、大変恐縮ですが、もしご質問、あるいはご意見がございましたら、直接事務局のほうにお寄せいただければというふうに思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後に国土政策局長より一言お願いいたします。

【国土政策局長】 まず途中、中抜けがありましたことをおわび申し上げますが、盛りだくさんの内容に対しまして熱心なご議論ありがとうございました。また、3つの専門委員会の委員長の先生方の報告並びにその後の討議における主導的役割をお果たしいたさしまして、ほんとうにありがとうございます。

まずはこの専門委員会、先ほどお話もありましたように、30年度まで議論を続けて、3年分で、ちょうど来年の今ごろ取りまとめるというところでございます。本日の議論も

踏まえながら、また、3つの委員会、委員長のご指導のもとに事務局としても、まずは専門委員会の議論をきちんとコンプリート、完成させていくということだろうと思います。それとともに、大西先生からもお話がありましたが、先ほど木村のほうからも話したように、最終の取りまとめに当たっては、3つの専門委員会が設けられた全体の構成というか、趣旨というか、それがきちんと国土形成計画の流れでわかるように取りまとめるように意を用いたいと思っておりますが、そして、そのころには計画ができて3年から4年という月日がたつということになりますので、既に計画期間の半分近くを過ぎすというタイミングに差しかかってくる中で、足元いろいろな動きが既に始まっておりますので、また次を見据えて、そしてまた、大きなエポックとなるさまざまな意味でなる2020というものも近づいてくる中で、私どもはさらに次の時代を見る視点を持って、国土計画を考えていく時期に差しかかっていく。その際に根本的な人口減少という事態に対する国土計画のあり方、大西先生が言われたそもそもの命題も含めて意識して、今後直ちにその点についても、私どもの中でも検討を進めていきたいと思っております。いずれにしましても、引き続き計画推進部会の先生の皆様方にはご指導賜りながら、私どもも進めてまいりたいと思っておりますので、どうか、また今後とも変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第3回国土審議会計画推進部会を終了いたします。熱心なご議論をありがとうございました。

あと事務局から連絡事項があればお願いいたします。

【総務課長】 特にございません。

本日お配りしました資料につきましては、お席に置いていただければ、後ほど事務局から送らせていただきます。

本日は熱心なご討議、ありがとうございました。

— 了 —